

創業時に活用できる中小企業支援施策

2025年12月

近畿経済産業局 産業部 創業・経営支援課

1. 創業支援等事業計画について
2. 産業競争力強化法に基づく創業支援スキーム
3. 創業支援の実績について
4. 最近の取組みについて

1. 創業支援等事業計画について

1-1.創業支援等事業計画の概要

「産業競争力強化法」では、地域の創業を促進させるため、市区町村が、民間の創業支援等事業者※1と連携し、創業支援※2を実施する「創業支援等事業計画」について、国が認定することとしています。

※1 地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等

※2 ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、起業家教育事業等

全国1,724自治体のうち、1,539自治体が認定（89%）
近畿管内においては改正法第5回認定で全215自治体が認定

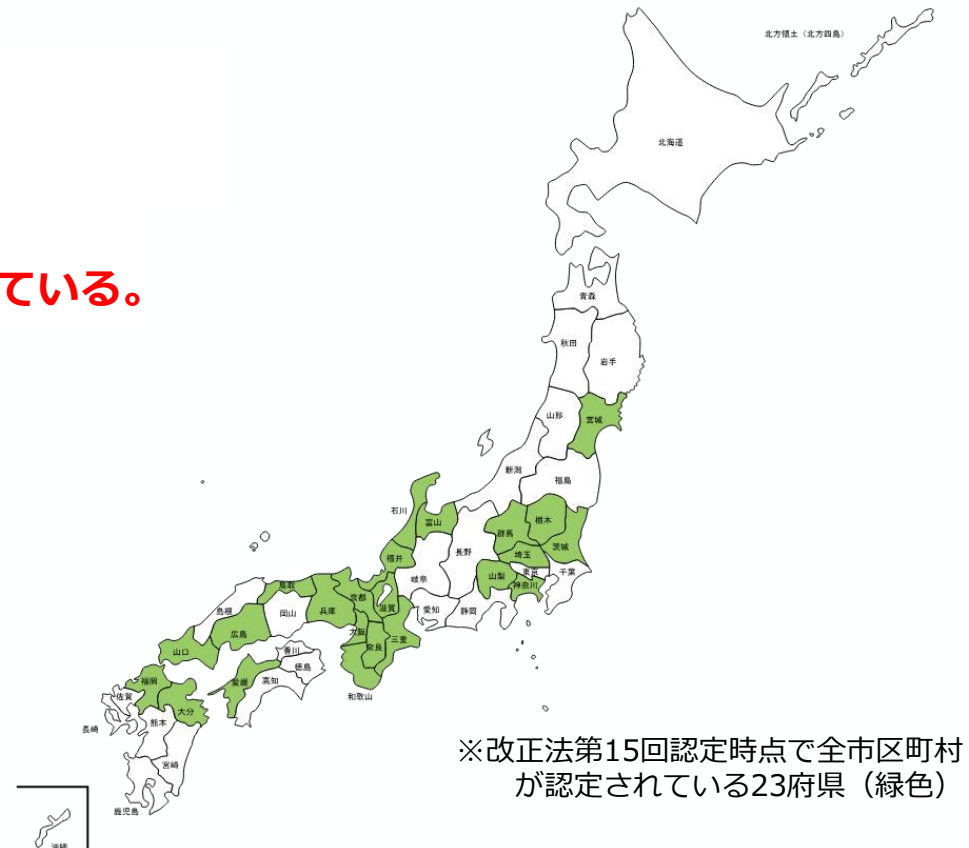
※改正法第15回認定時点

⇒近畿管内全ての市町村に創業の相談窓口が設置されており、
どこに住んでいても創業に必要な知識を習得できる体制を整備している。

■認定スケジュール および 認定件数

＜確定ではないが、例年6月と12月の年2回実施＞

改正法第11回	令和5年 6月23日 (13申請/14団体)
改正法第12回	令和5年12月25日 (43/44)
改正法第13回	令和6年 6月25日 (20/21)
改正法第14回	令和6年12月25日 (114/129)
改正法第15回	令和7年 6月25日 (39/42)
改正法第16回	令和7年12月25日 (47/50) ※



※改正法第15回認定時点で全市区町村
が認定されている23府県（緑色）

1-2.開業率・廃業率（2022年度）

- ・日本の経済を再興し、産業を中長期にわたる低迷の状態から脱却させるべく現行産業競争力強化法（平成25年法律第96号）は成立するも、開業率は欧米より低い水準で推移。
- ・開業率の更なる向上を目指して、平成30年7月9日に改正産業競争力強化法を施行し、従来より行われてきた創業支援のみならず、創業に対する国民の理解及び関心を深める取組みが進んでいる。

※赤枠は開業率＜廃業率

	開業率	廃業率
北海道	3.4%	3.7%
青森	2.6%	3.6%
岩手	2.4%	3.2%
宮城	3.3%	3.5%
秋田	2.3%	3.2%
山形	2.5%	3.1%
福島	3.2%	3.4%
茨城	3.8%	3.7%
栃木	3.6%	2.8%
群馬	3.5%	2.8%
埼玉	4.6%	3.4%
千葉	4.5%	3.0%
東京	4.4%	3.3%
神奈川	4.2%	3.3%
新潟	2.5%	3.1%
富山	2.9%	2.7%

	開業率	廃業率
石川	3.2%	3.0%
福井	2.9%	2.8%
山梨	3.5%	2.7%
長野	3.1%	3.0%
岐阜	3.5%	3.2%
静岡	3.6%	3.4%
愛知	4.7%	3.8%
三重	3.9%	3.4%
滋賀	3.6%	3.0%
京都	3.8%	3.1%
大阪	4.2%	3.1%
兵庫	3.9%	2.9%
奈良	4.0%	3.2%
和歌山	3.1%	2.7%
鳥取	2.8%	2.8%
島根	2.6%	3.1%

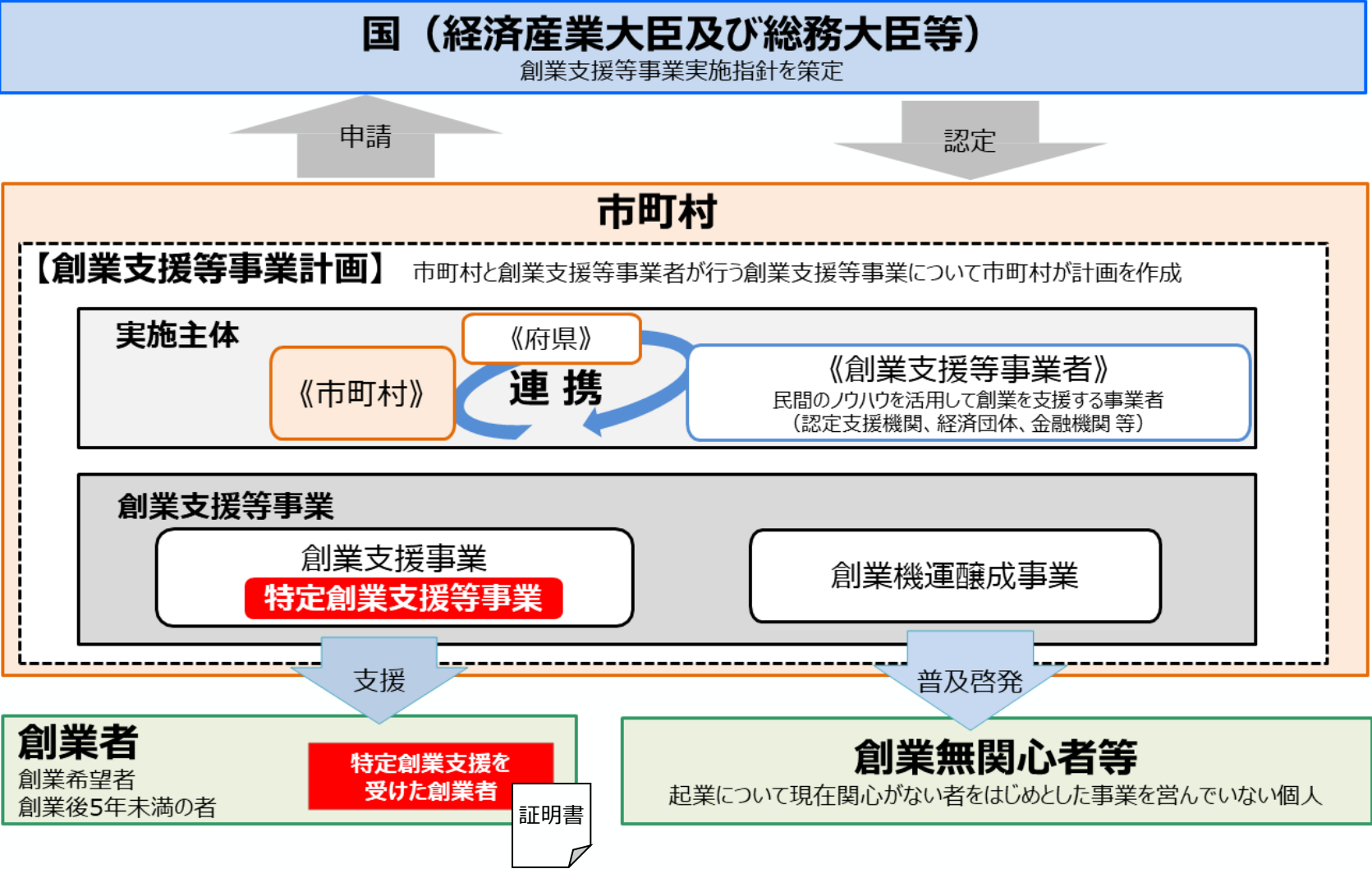
	開業率	廃業率
岡山	3.7%	3.2%
広島	3.3%	2.8%
山口	3.3%	3.9%
徳島	2.8%	3.2%
香川	3.2%	3.0%
愛媛	3.2%	3.0%
高知	3.0%	3.4%
福岡	4.5%	3.4%
佐賀	3.7%	3.1%
長崎	3.1%	3.8%
熊本	3.9%	2.8%
大分	3.4%	3.5%
宮崎	3.5%	2.9%
鹿児島	3.5%	3.5%
沖縄	5.4%	3.8%
全国計	3.9%	3.3%

1-3. 主な創業支援の取組

目的	取組内容
知識・ノウハウ	自治体等が行う創業支援等事業 ・ 特定創業支援等事業を受けた創業者に対する、特例措置。
	中小機構の伴走支援 ・ アクセラレーションプログラム ・ 全国27箇所のビジネスインキュベーション施設
	潜在的創業希望者への取組 ・ TIP*S
意識改革	起業意識向上に向けた取組 ・ JVA (Japan Venture Awards)の表彰等
資金調達	日本政策金融公庫による創業者への融資
	事業者向け補助金 ・ ものづくり補助金（※加点措置）、小規模事業者持続化補助金【創業型】
	オープンイノベーション促進税制
	中小機構ファンド出資

2. 産業競争力強化法に基づく創業支援スキーム

2-1.産業競争力強化法に基づく創業支援スキーム



支援施策

《創業等支援事業者》向け
一般社団法人、一般財団法人
及びNPO法人には信用保証協会
が無担保、8千万円まで対応

《市町村》向け ※総務省
・ローカル10,000プロジェクト
（地域経済循環創造事業交付金）
・特別交付税措置 等

創業者向け
※特定創業支援等事業受講者

- ①登録免許税の軽減
- ②創業関連保証
（信用保証協会）
- ③新規開業・スタートアップ支援
資金資金
（日本政策金融公庫）
- ④小規模事業者持続化補助金
【創業枠】

証明書

2-2.創業支援等事業計画

創業支援等事業計画の構成

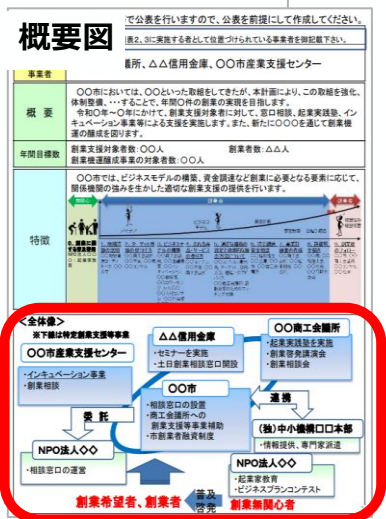
別表 1
市区町村が実施する創業支援等事業

別表 2
市区町村以外の者が実施する創業支援等事業・特定創業支援等事業

別表 3
創業機運醸成事業



全国の概要図一覧
(中企庁HP)

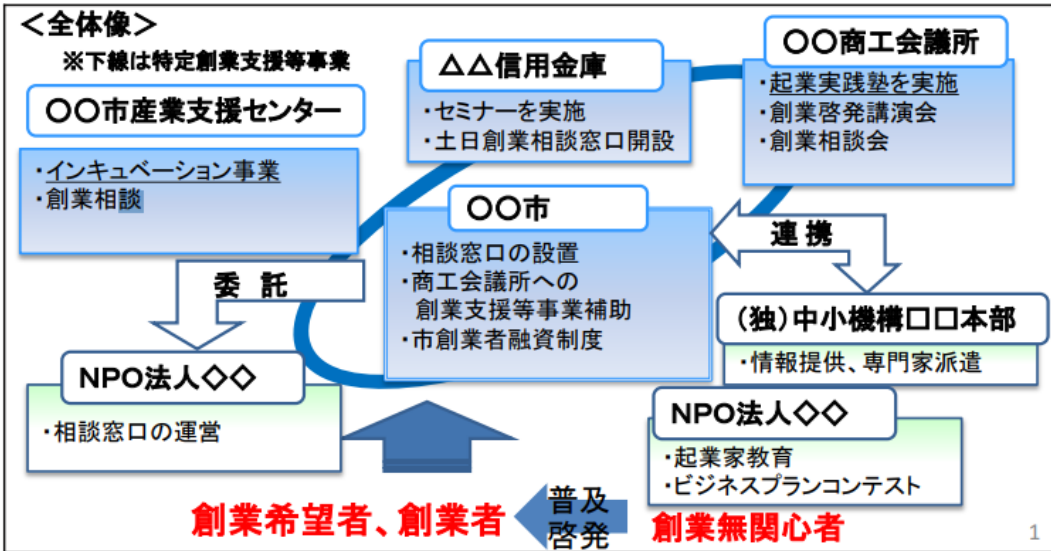


創業支援ネットワーク

市町村を中心に、創業支援等事業者が参画して創業支援ネットワークを構築

＜創業支援等事業者の例＞

- ・商工会、商工会議所
- ・地銀、信用金庫
- ・日本政策金融公庫
- ・信用保証協会
- ・よろず支援拠点
- …etc



2-3. 特定創業支援等事業と創業者への支援

以下の要件を満たす特定創業支援等事業を受けることにより以下の支援が受けられる

- 「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4項目の知識を習得できること
- 4回以上かつ1ヶ月以上の期間にわたり継続して支援を行うこと

① 会社設立時の登録免許税の軽減措置

株式会社：資本金額の**0.7→0.35%**（最低税額15万円→7.5万円）

合同会社：資本金額の**0.7→0.35%**（最低税額6万円→3万円）

※①③は支援を受けた市町村
と同一市町村での創業および
法人なりのみ対象

② 創業関連保証（無担保、第三者保証人無し）事業開始**2→6カ月前**から申込可能

③ 新規開業・スタートアップ支援資金（日本政策金融公庫） **貸付利率**の引き下げ

※**2025.3/3**～「**新規開業資金**」から改称

④ 小規模事業者持続化補助金【創業枠】 上限の引き上げ **50→200万円**

自治体独自の支援制度を追加することも可能

例えば、自治体の補助金やインキュベーション施設の入居要件として「特定創業支援等事業を受けていること」とすることもできます

2-4.創業機運醸成事業

主に創業への関心が強くない者に対して創業に関する普及啓発を行う事業

- 創業無関心者が参加する事業であること
- 創業に対する理解と関心を深める事業内容となっていること
- 創業に関する社会的機運を醸成することが主たる事業目的であること

創業支援等事業

創業支援事業 : 創業準備者

特定創業支援等事業 : 創業者
(創業後おおむね5年未満)

機運醸成事業 : 創業無関心層

- ・平成30年7月の法改正より追加（約4割の計画に明記）
- ・起業家教育プログラムや若年層向けのセミナーやビジコンなど

例：地元の創業者による社会人講話を通じて
小中学生のチャレンジマインドを育成する取り組み
小学生～高校生までを集めてグループ毎に創業の
一連のプロセスを体験させるプログラム 等

3. 創業支援の実績について

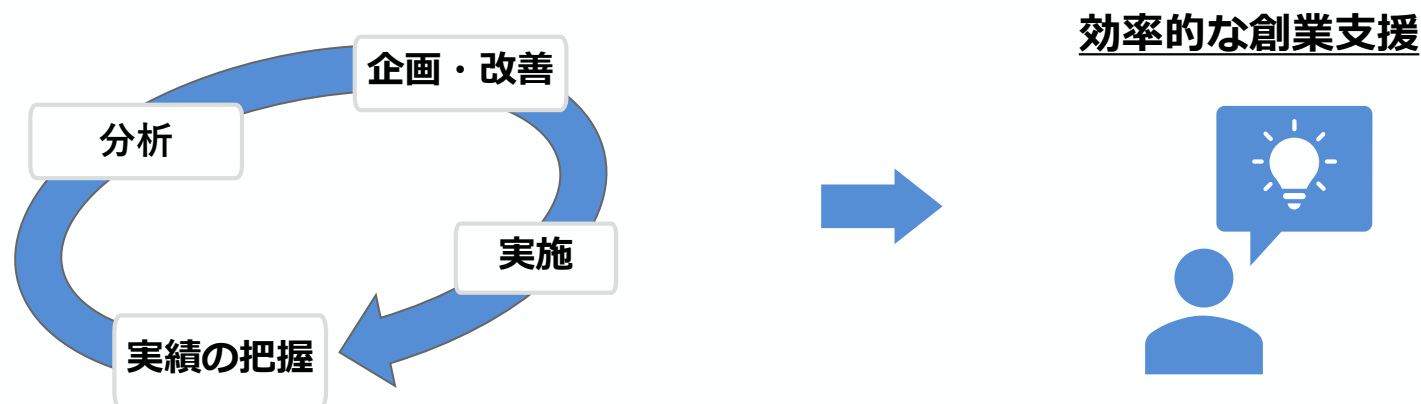
実績報告について

実績報告の趣旨

創業支援を実施するにあたり、各支援策を実施した効果等について、**P D C Aサイクル**を回し、確認していくことが重要

⇒ 産業競争力強化法第144条第2項の規定に基づき、市区町村の皆様へ創業支援の実績についてご報告をお願いし、本調査を通じて、創業支援を受ける方への効率的な創業支援へ繋がっていただく

⇒調査は、年度当初に前年度分の報告を受け、地方局で取りまとめ、冬ごろに中企庁から確定値を公表



< ※ ※ ※ >

令和6年度実績報告については公表前（現在中小企業庁にて集計中）のため、あくまで速報値として共有いたします。

正確な実績値につきましては、中小企業庁の公表をお待ちください。

3-1.近畿局管内における創業支援の実績①（令和6年度）

<支援対象者数>

目標：26,580人

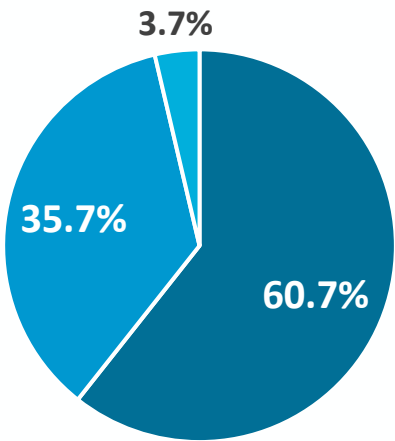
実績：28,684人

<創業者数>

目標：6,632人

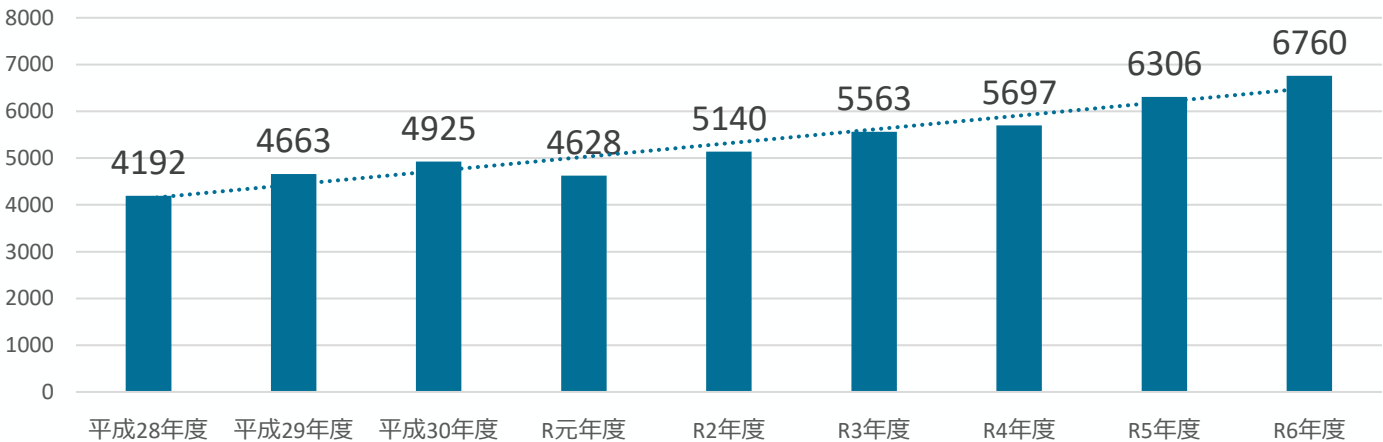
実績：6,760人

創業者の男女比率

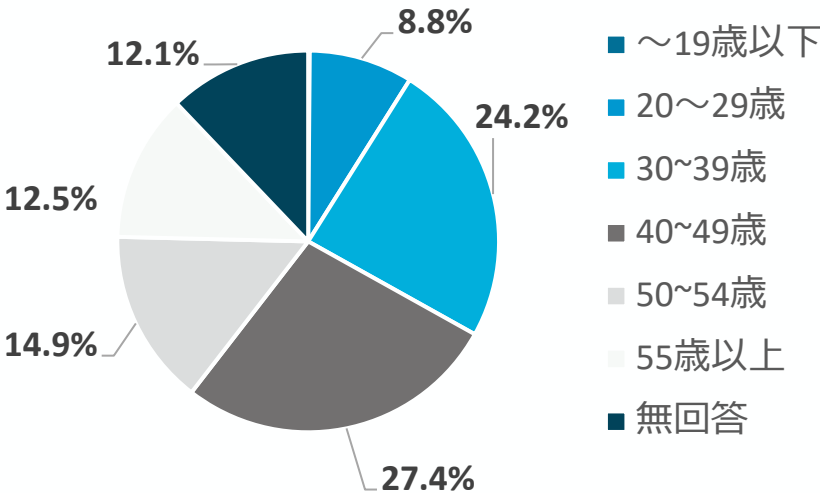


■ 男性 ■ 女性 ■ 不明

創業者数の推移（人）



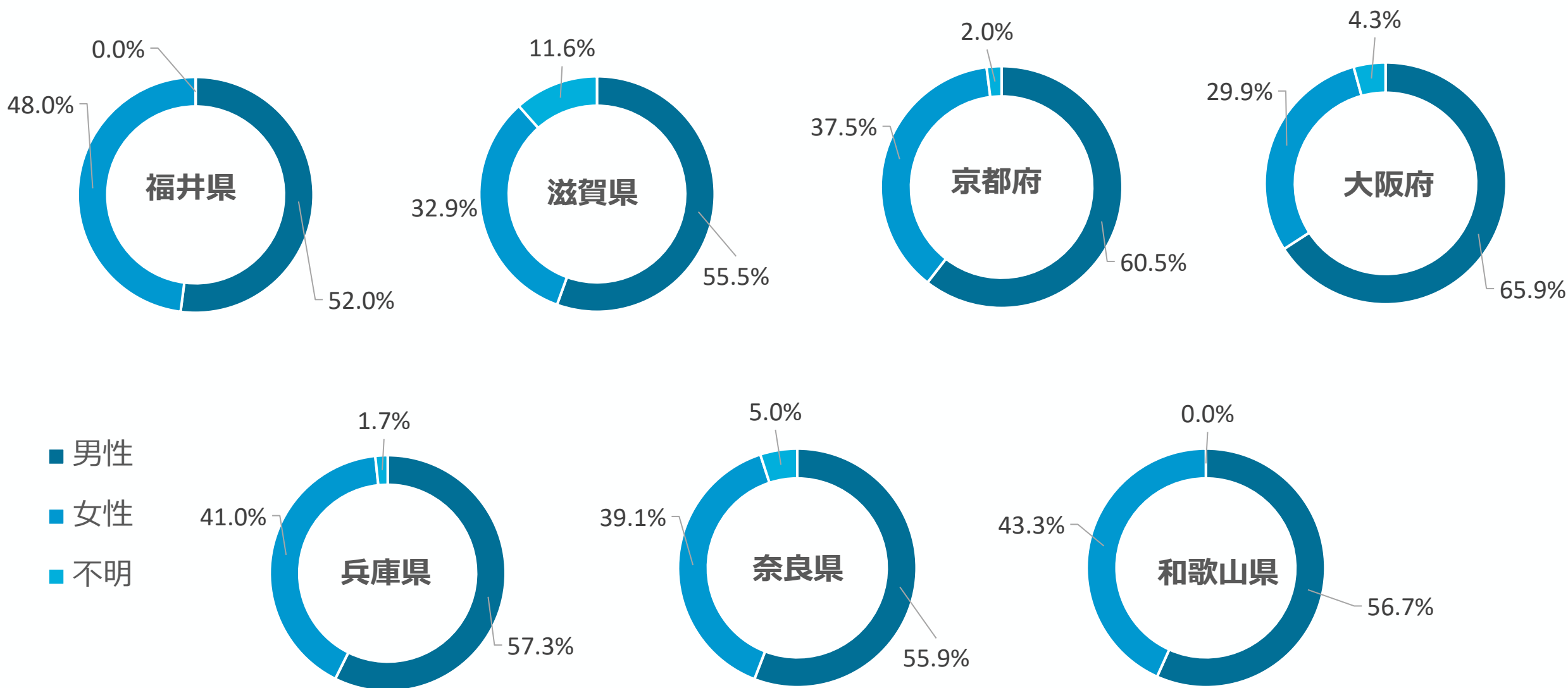
創業者の年齢層比率



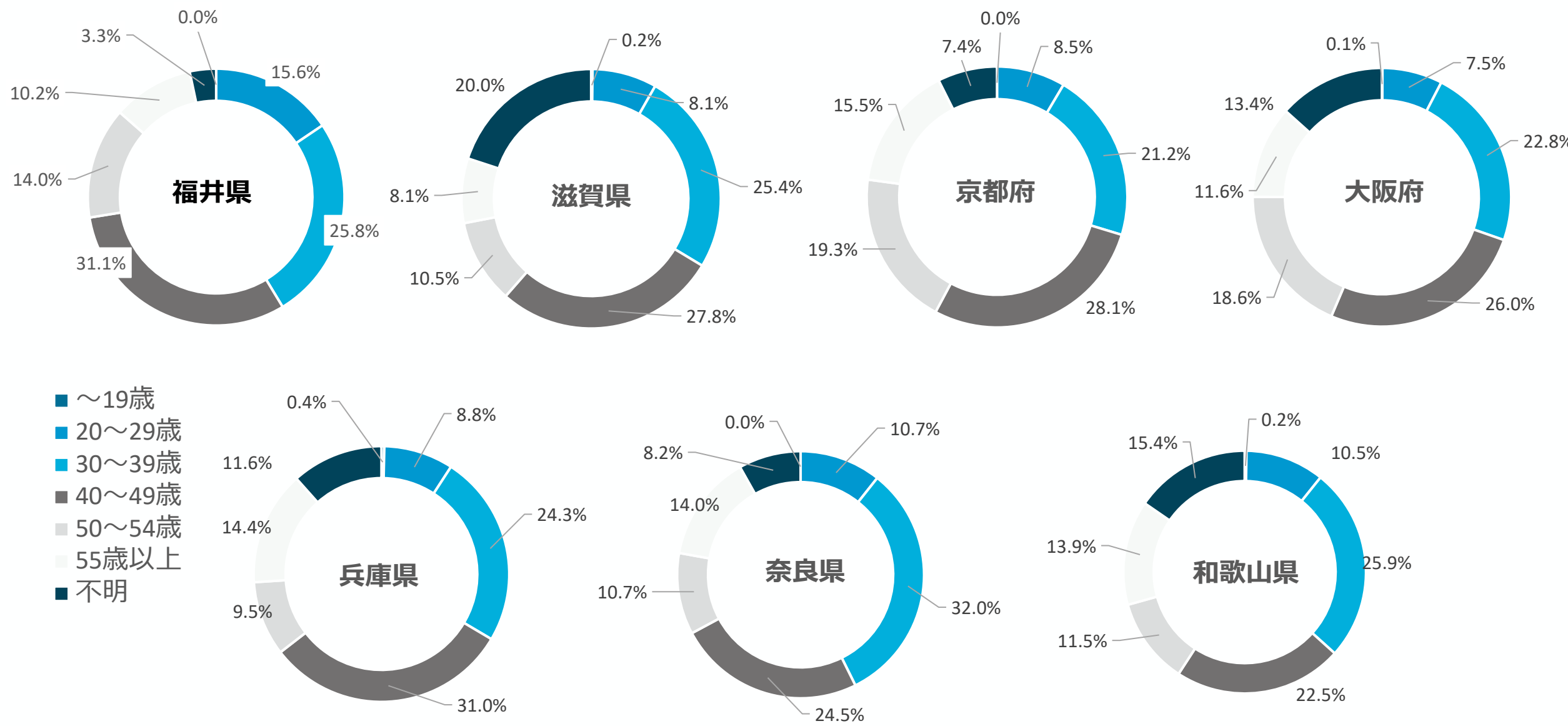
■ ～19歳以下
■ 20～29歳
■ 30～39歳
■ 40～49歳
■ 50～54歳
■ 55歳以上
■ 無回答

3-2.近畿局管内における創業支援の実績②

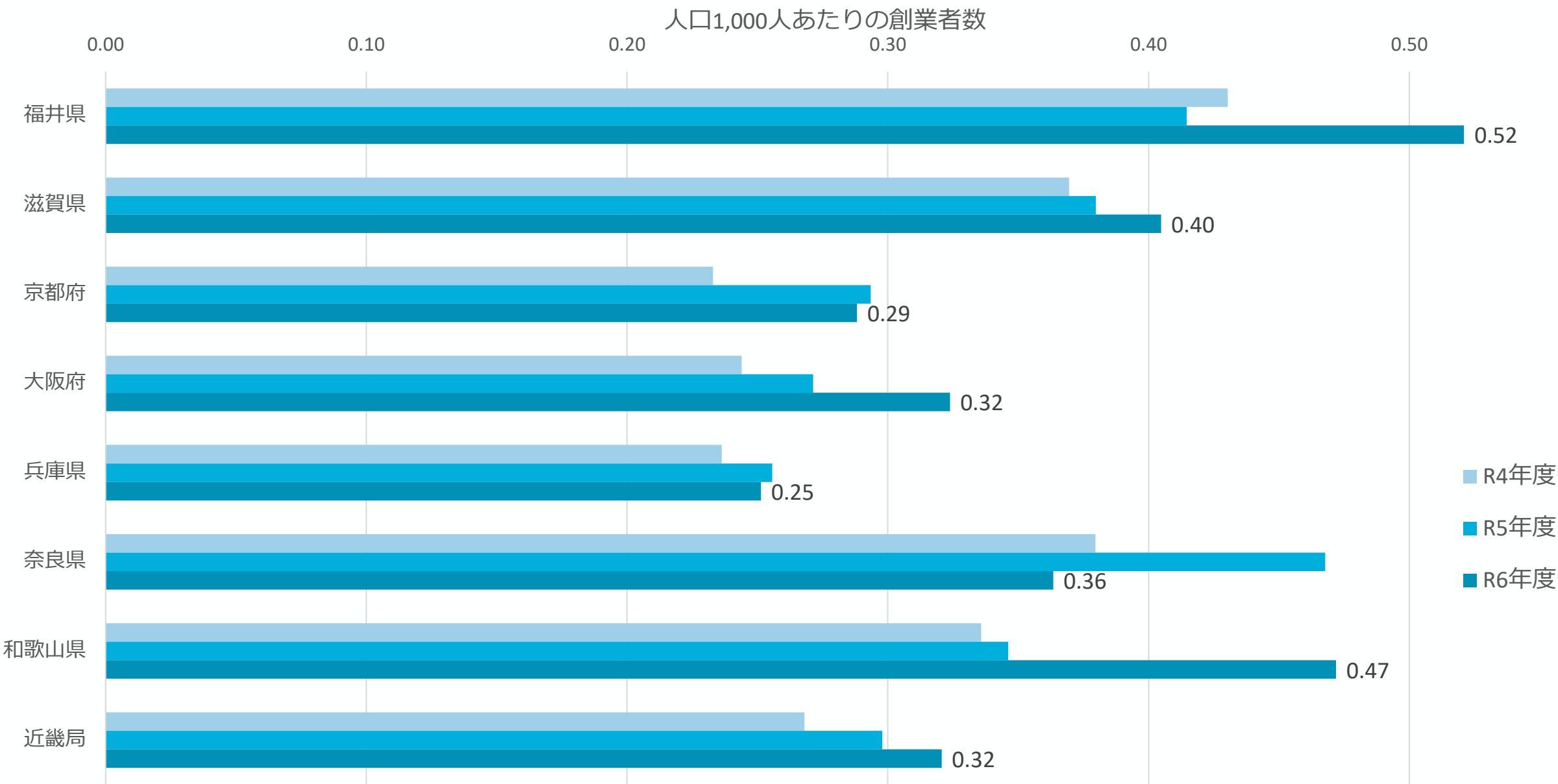
(男女構成比)



3-3.近畿局管内における創業支援の実績③（年齢構成比）



3-4 .近畿局管内における創業支援の実績④（令和4～6年度）



3-5. 近畿局管内における創業支援の実績⑤ (令和5年度)

自治体名	支援対象者数 (計画全体)		創業者数 (計画全体)		支援対象者数 (特定創業支援)		創業者数 (特定創業支援)		人口 (2023年10月1日)	
福井県	997人	(43位)	315人	(44位)	587人	(39位)	245人	(34位)	744千人	(43位)
滋賀県	3,144人	(20位)	537人	(35位)	1,354人	(28位)	299人	(28位)	1,407千人	(26位)
京都府	1,948人	(32位)	734人	(22位)	1,367人	(26位)	537人	(14位)	2,535千人	(13位)
大阪府	11,731人	(3位)	2,384人	(5位)	6,965人	(4位)	1,317人	(4位)	8,763千人	(3位)
兵庫県	6,198人	(9位)	1,396人	(12位)	4,634人	(7位)	1,049人	(8位)	5,370千人	(7位)
奈良県	1,945人	(33位)	620人	(30位)	1,597人	(20位)	492人	(17位)	1,296千人	(28位)
和歌山県	1,305人	(39位)	320人	(43位)	1,023人	(31位)	267人	(32位)	892千人	(40位)
近畿局管内	27,268人	12.9%	6,306人	12.8%	17,527人	15.0%	4,206人	16.4%	21,007千人	16.9%
全国	211,823人	—	49,085人	—	116,937人	—	25,694人	—	124,352千人	—

出典：中小企業庁、「産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」の認定をしました(改正法第13回)」・https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/2024/240625sogyo_nintei.html
 中小企業庁、「産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による支援実績(令和5年度)」・https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/download/shien_jisseki.pdf
 総務省統計局、「人口推計(2023年(令和5年)10月1日現在)」・<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2023np/index.html>

4. 最近の取組みについて

4-1.自治体創業支援担当者向けイベント「YORIAI」

「YORIAI」に込めた想い

古くから地域の人々が集まって知恵を出し合い、集落の未来を話し合った場、「寄合」。

創業者・創業支援経験者・創業支援担当者が「寄り」そい「合い」、た「よりあい」ながら、地域資源を活かした地域活性化の手段の一つとして着目される創業が、地域社会に「より愛」されて大きく育つよう、自治体の創業支援担当者が語らう場とする。



2024 年度開催概要

▶開催目的

市町村の創業支援担当者同士が気軽にコミュニケーションを取り合い、各々が抱える課題の共有や先行事例の横展開を活発化することにより、近畿地域における創業支援の更なる活性化を目指す。

▶プログラム

- ・自治体による事例紹介（ライトニングピッチ）
- ・トークセッション「創業支援で地域の未来を考える」
- ・RESASミニ研修
- ほか



50名弱の参加者により開催



各自治体創業担当者による
トークセッション

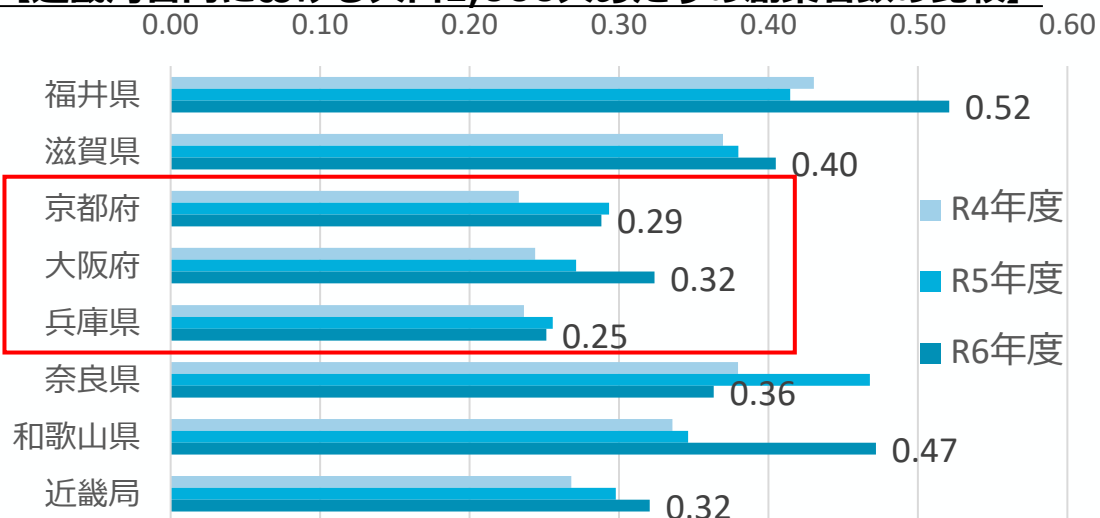
4-2.2025年度「YORIAI」の開催について

- 今年度は**京阪神地域**を対象として、各地のインキュベーション施設を活用して開催する。
- オンライン中継を取りやめ、**リアル開催**に限定する。

京阪神地域の特徴

創業者数の人口対比率が他地域よりも劣る、**京都府・大阪府・兵庫県**において、先進事例の横展開や課題の抽出により、自治体
が実施する創業支援施策の見直し・ブラッシュアップにつなげて
いただく。

【近畿局管内における人口1,000人あたりの創業者数の比較】



直近の開催予定

府県	開催場所	階差時期
京都府	産業交流拠点「うじらぼ」	令和7年12月25日
大阪府	泉佐野市内（調整中）	令和8年2月下旬
兵庫県	起業プラザひょうご姫路（予定）	令和8年1月下旬



局HP「創業支援」
ページにおいて、
随時情報発信中。
ぜひご参加ください！



4-3.【関西広域連合】eラーニングを活用した創業支援

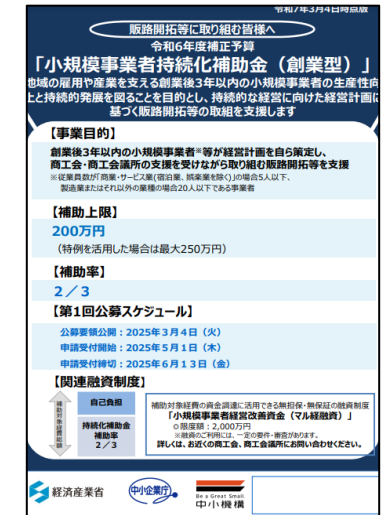
- 特定創業支援等事業で必要となる「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」について、関西広域連合がeラーニング教材を作成し、市町村等が実施する特定創業支援等事業の補完ツールとして提供。
- 創業塾の開催がない期間の創業希望者や、創業塾の欠席者に対する補完的な個別指導にも活用できる。
- 創業希望者の希望に応じて、必要な創業支援が受けられる環境を構築する。

事業スキーム参加者



4-4.小規模事業者持続化補助金（創業型）

- 地域の雇用や産業を支える創業後3年以内の小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けて自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援。
- 第1回公募から、補助事業計画書と特定創業支援等事業の連動性を高めることを目的として、特定創業支援等事業において策定された創業計画書等の提出を求める。



運用上の注意点

- ▶特定創業支援等事業の支援を受けた後に事業者自ら策定された創業計画書等も審査対象とする。
- ▶特定創業支援等事業において創業計画書等を策定していない事業者であっても、策定していないことを理由とした不採択や減点措置は行わない運用とする予定
- ▶今後、特定創業支援等事業において策定された創業計画書等に限って審査対象とするなど運用変更を行う可能性

公募スケジュール

<第2回公募>

申請受付開始：10月3日（金）

申請受付締切：11月28日（金）17:00

<第3回公募>

申請受付開始：2026年5～6月ごろを予定

ご静聴ありがとうございました